

しずおか



【もくじ】

要望書の提出	P2
功労者表彰	P3
農業収入保険に加入する際の保険料の一部を助成します／ 農用地区域からの除外・編入を計画している方へ	P3
出張版 農業経営講座	P4-5
農業者年金制度が改正されます	P6-7
農地利用状況調査／農地中間管理事業	P8

【発行】 令和3年12月
静岡市農業委員会

【編集】 静岡市農業委員会事務局
静岡市葵区追手町5番1号
電話：054-221-1483

【ホームページアドレス】
https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000414.html

「静岡市農業施策に関する要望書」の提出

令和3年9月30日、農業委員会は田辺信宏市長へ「静岡市農業施策に関する要望書」を提出しました。

静岡市農業施策に関する要望事項

- ① 新規就農の促進について
- ② 都市農業の振興について
- ③ 農作物の盗難防止対策の推進について
- ④ お茶の振興について
- ⑤ 基盤整備の推進について
- ⑥ 有害鳥獣対策の推進について

新規就農の促進について、農業を志向する者が参入しやすい体制の整備、具体的には技術習得のための研修機会の拡大や農地貸借の円滑化が必要であり、半農半X等の専業にこだわらない多様な担い手を含めた新規就農者の支援体制の拡充、整備を要望しました。

都市農業の振興について、農地所有者の高齢化による維持管理が困難な市街化区域内農地が増えているため、市街化区域内農地を保全するために必要な措置等、新たな指針の策定を要望しました。

農作物の盗難防止対策の推進について、近年、全国的に農作物の盗難被害が拡大しているため、農作物の盗難を防止するための対策、具体的には、定点カメラ、センサーライト等の設置や盗難防止、抑制のための啓発活動が必要であり、農作物盗難被害の減少に向けたハード、ソフト両面での支援を要望しました。

お茶の振興について、新型コロナウイルス禍の巣ごもり需要により、リーフ茶消費、リーフ茶年間支出金額とも増加しており、また、18～29歳の方の茶葉からいれた緑茶の飲用頻度も増えているとのことなので、このような消費状況を今後も継続させていくために、若者をターゲットに、消費、購入機会の創出に結びつけるための情報発信等、お茶の消費拡大のための取組の強化を要望しました。併せて、現在実施している製茶加工施設機械整備事業は、産地供給体制の存続には不可欠な事業であることから、必要な予算を確保し、継続して実施することを要望しました。

基盤整備の推進について、現在、県と連携し実施している大規模基盤整備については、新規実施地区の採択も含め、継続的な推進を要望しました。更に、本市では山間傾斜地の農地が多いため、省力化や機械化を進めていくためには、小規模基盤整備(30a～50a程度)が必要であり、既存の道路に隣接する農地の簡易基盤整備の実施について、前向きな検討を要望しました。

有害鳥獣対策の推進について、現在、市が実施する野生鳥獣対策被害防除事業補助金及び有害鳥獣捕獲報償金については、地域の有害鳥獣対策において、不可欠な事業であることから、必要な予算を確保し、継続して実施することを要望しました。更に、近年、捕獲報償金の対象ではないアナグマによる農作物被害が拡大していることから、農作物被害の実態を鑑み、捕獲報償金対象鳥獣の拡大についても併せて要望しました。



市長からは、個々の要望について、新規就農の促進について「多様な担い手を含めた新規就農者の支援体制の拡充を農業委員会と共に力を尽くしたい」との発言がありました。

～静岡市功労者表彰～

令和3年静岡市功労者として
農業委員会 元副会長 望月 光壽 氏が表彰されました。

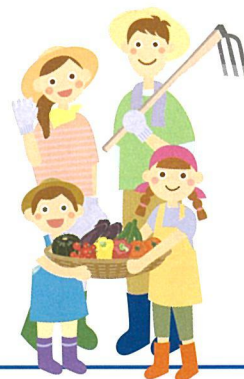
～長年にわたる農業委員会活動等へのご尽力に
感謝申し上げます～



農業委員会 元副会長
望月 光壽 氏

農業収入保険に加入する際の保険料の一部を助成します

農業経営における、台風などの自然災害、病害虫被害、市場価格の低下、怪我や病気及び盗難といった様々なリスクによる減収に備えるため、市内の認定農業者及び認定志向農業者(近い将来認定農業者を志す者)を対象に、全国農業共済組合連合会が取り扱う農業収入保険に加入する際に必要となる保険料(掛け捨て分)の一部を市が助成します。また、JA静岡市・JAしみずの正組合員・准組合員は、農協からも助成を受けられる場合があります。詳細は下記までお問い合わせください。



〈問い合わせ先〉 助成について: 静岡市農業政策課 農業支援係 ☎ 054-354-2085
農業収入保険制度について: 静岡県農業共済組合 ☎ 054-251-3511

農用地区域(青地)からの除外・編入を計画している方へ

静岡市では、毎年3月と8月に静岡市農業振興地域整備計画の変更(農用地区域からの除外及び編入)の受付を行っております。

しかし、令和4年度に同計画の全体見直し(定期変更)を実施することから、令和4年の受付を3月と6月に変更します。また、6月受付分については、定期変更に合わせて行われるため、完了までに長期間を要することが予測されます。

現在、農用地区域からの除外及び編入を計画されている方は、農地利用課にお問い合わせください。



〈問い合わせ先〉 静岡市農地利用課 農振係 ☎ 054-221-1140

者の経営を参考にすることで、市内農業者の農業所得向上や、後継者育成等を目的とし、毎年農業経営講座度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本誌へ出張版として掲載する形で、若くして優れた農業経営者を紹介していただきました。〈問い合わせ先〉静岡市農業政策課 農業支援係 ☎ 054-354-2085

一足先を見据えた経営 〜消費者に選ばれ、愛される秘訣〜

講師：川村 研史氏

清水区三保地区で生まれ育ち、川村農園の12代目として、有機肥料での栽培にこだわり、オリジナルブランドの「アミノレット」をはじめとしたトマトを中心に生産。



現在は静岡市内に留まらず関東圏の百貨店等にも販路を拡大。また、自宅と併設して経営するカフェで提供するトマトのしぼりたて生ジュースは、県内外からお客さんが来るほど人気。

現在の生産状況は？

栽培面積は約46aで、トマト、マスクメロン、枝豆のほか、レモンやパッションフルーツ等をハウスで栽培しています。

トマトは毎年十品種以上を栽培しています。それ以外にも何品種か試験的に栽培し、良いものがあれば少しずつ生産量を増やしています。

生産面でのこだわりは？

就農当初は、トマトの生産に化学肥料を使用していましたが、ある時知り合いの農家の方に「化学肥料の味がする」と言われました。それをきっかけに自分の農地に合う肥料を求めて比較を行ったところ、有機肥料の方があっていることがわかりました。化学肥料と比べ有機肥料の方が手間はか

かりますが、おいしいトマトを作るために必ず毎日食味を確認しながら生産しています。さらに「アミノレット」という名前前で商標登録を取得し、他のトマトとの差別化を図りました。今では看板商品として多くのお客様に愛されています。

これからも、日々食べて「おいしいなあ」と思ってもらえるものを作りたいと思っています。

販路開拓のうえで重視していることは？

昨年はトマトの供給量が全国的に異常に増え、一時トマトが供給過多の状態となりました。

そのような場合にも対応できるように、単価は多少安くなっても、量と金額を事前に契約した卸先や、宅配など、複数の販路を確保しておくことが重要だと実感しました。

特に、昨年は中玉トマトの供給が増えすぎて値がつかないような状況でしたが、自分はミニトマトも生産、販売していたのでそれほど痛手を負わずに済みました。これを受け、他の生産者が次の年はミニトマトに変えてくるのではないかと推測し、自分は中玉トマトの作付けを増やしました。



夏頃には推測したとおりの傾向が出ていたので、しっかり対策して良かったと思います。

カフェの営業に至った経緯は？

カフェを始めたきっかけは、納品先の店長がたまたま自分のトマトで生ジュースを作っ

てくれ、それがすごくおいしくて「ぜひみんなに飲んでほしい」という気持ちからでした。

それ以外の加工品も、お客さんが喜んでくれるようなものや、自分がおいしそうだと思うものを試作し販売しています。

カフェで儲けようというつもりはなく、カフェで味を知ってもらい、さらにおいしく食べられる方法を紹介することで、生食の販売に繋げていきたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は？

緊急事態宣言が発令されて、カフェの営業も休止しなければならぬ時期がありました。ちょうどメロンカフェの予約を受付けていた時期で、こちらから全てキャンセルの連絡をさせていただきました。

そこで、予約していただいていたお客さんにメロンをプレゼントし、おいしさを知ってもらうことで、翌年の購入に繋がるようにしました。お客さんの喜ぶ顔が見られたので、やつてよかったと思っています。

最後に

何事も一つのことには固執していくより、常に比較してより良いものを選択していくのがベストだと思います。昔ながらのやり方が良いこと、新しいやり方の方が良いこと、どちらもあるので、これからも自分が良いと思う方向に進んでいきたいと思っています。



出張版 農業経営講座

静岡市では、先進的な取組を行う農業を講演会形式にて開催しています。今年実践する農業者2名に自身の経営について

お茶の新しい楽しみ方の提案 お茶で通年経営を実現するために

講師：(有)グリーンエイト代表取締役
北條 広樹氏



34歳という若さで代表取締役就任し、現在は清水区両河内地区で茶の生産とカフェの営業を行っている。また、今年2月に市内中心市街地の商業施設内にティースタンド「ニガクナイコウチャ」をオープン。

店名のとおり苦みの少ない紅茶は、年齢層を問わず幅広いファンを獲得。他業種とのタイアップや、全国各地への販売促進も積極的に行っている。

現在の生産状況は？

畑地帯総合整備事業梅島地区を中心に約7haの農地を借受けています。

以前は荒茶での販売をベースに考え12haまで生産規模を拡大することを目標としていましたが、荒茶の相場があまりに厳しいことから、まずは現在の7haで生産している分を全量直販で売り切れることを目標にしています。

直販を増やすための取組は？

緑茶や紅茶の生産製造技術は、静岡は間違いなく全国屈指のレベルだと思っています。一方で自社の販売技術は弱く感じていました。そこで既に高いレベルにある生産製造技術を伸ばすことよりも、弱点である販売技術の向上に注力しました。

そこで、直販を増やすために市場の隙間を狙うことを意識しました。そうすると市場の中で目立つので、お客さんもメディアも注目してくれました。

また、僕が代表になった時に、大きく組織の体制を変え、生産、製造、販売とそれぞれ専属の担当を置くことにしました。その理由として、新茶の時期は一年で一番忙しい一方、一年で一番お茶が売れる時期でもあります。



バイヤーさんとしても販売に来てほしいタイミングなのに、「製造で忙しいから」って断っちゃうと声をかけてもらえなくなってしまう。

相手のニーズを満たすことのできる体制を整えておかないと、いくら良いお茶を作っても、売るチャンスを逃してしまうことになってしまいます。

販路の拡大で苦労した点は？

最初はツテなんか全くないので、地元でカフェの営業をしつつ、朝市や出店者募集形式のマルシェに参加するなど、地道な努力の積み重ねでした。

朝市やマルシェでは満足な売上は望めませんが、地元のお客様への認知度の向上にはすごく有効でした。

カフェと商品の認知度の向上と営業努力の結果、商業施設の方からお声がけいただき、「ニガクナイコウチャ」の出店に至りました。

カフェメニューの開発方法は？

基本の筋としては、看板商品の和紅茶

や両河内茶(緑茶)から派生するように考えています。

また、カフェメニューの開発にあたっては、大手カフェチェーン店やコンビニエンスストアの商品を参考にしています。

大手企業は大金をかけてマーケティング調査をして、次の流行も見据えて商品開発を行っています。そこにアレンジを加えながら形にすることで、自分達のオリジナル商品にしています。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は？

県外に販売促進に行けないことに加え、静岡市内の人も減ったので、売上に大きく影響しました。

苦しい中でしたが、これまでやってきたことを信じて「グリーンエイト」としての価値を下げないように、地道に取り組んで行くことにしました。また、自社の店舗まで誘客するために、いかに魅力的な提案ができるか企画も考えました。

最後に

「チャンスは取りに行かないと、待っていても何も起こらない。」というのが、これまでやってきた中で強く感じたことです。自分が将来的にどうなりたいたのか具体的にイメージして、年齢関係なく早くにやった方がいいと思います。

農業で食っていくことは大変な道のりですが、やりがいを見つけて前向きな経営をしてほしいです。



農業者年金制度が改正されます

(平成14年1月から始まった新制度のみが対象です。)

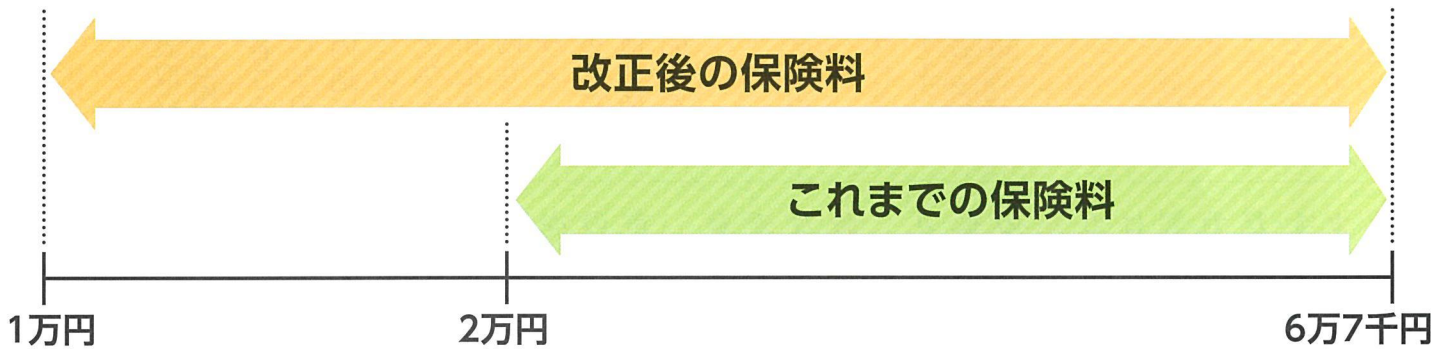
1

【令和4年1月1日から】 若い農業者の保険料下限額が引き下げられます

35歳未満で一定の要件を満たす方は、通常加入の保険料納付下限額が
2万円 → 1万円に引き下げられます。



【35歳未満の方の通常加入の保険料(千円単位で選択できます)】



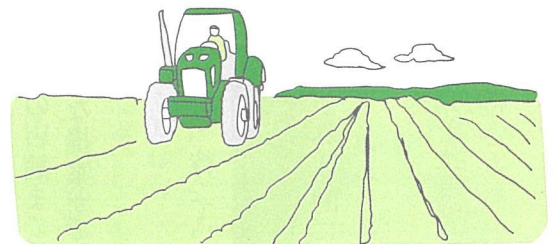
一定の要件を満たす方とは、次の①～⑤のいずれにも該当しない方です。

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者



留意事項

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった場合 又は 上記の一定の要件①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更又は政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

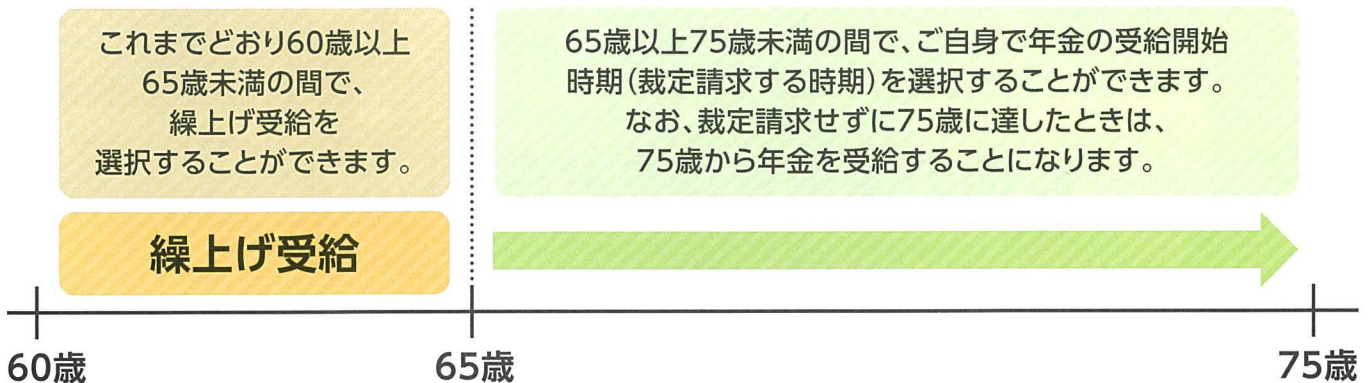


2

【令和4年4月1日から】 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります



農業者老齢年金について、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択できるようになります。(昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象です。)

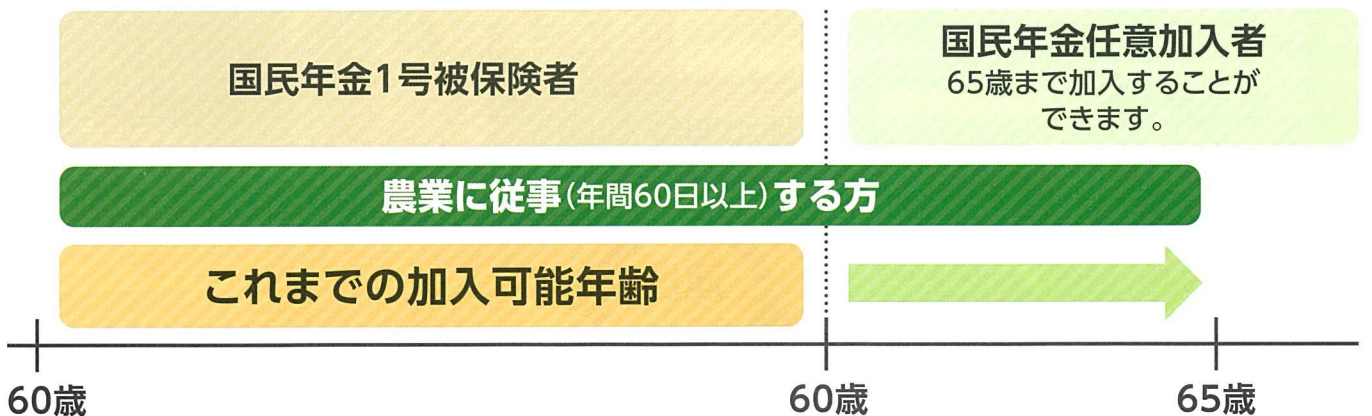


3

【令和4年5月1日から】 農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます



農業に従事(年間60日以上)する国民年金の任意加入者は、農業者年金(通常加入)に65歳まで加入できるようになります。



留意事項

1. 農業者年金の被保険者資格は、60歳に達したときに自動的に喪失するため、引き続き農業者年金に加入する場合は、再度、農業者年金の加入手続きが必要になります。
2. 農業者年金に加入すると、国民年金の付加年金保険料を納付する必要があります。

〈問い合わせ先〉 静岡市農業委員会事務局 農政係 ☎ 054-221-1483

農地利用状況調査を実施しました

農業委員会では、8月～9月にかけて農業委員20名、農地利用最適化推進委員37名、地区補助員90名が、それぞれの担当地域で農地利用状況調査を実施しました。

遊休農地のほか、利用権設定している農地、納税猶予の特例適用農地、生産緑地などを調査しました。

農地利用状況調査結果を受け、農業委員会では農地の利用意向調査を実施しています。ご理解、ご協力をお願いします。



農地の適正管理をお願いします

農地の所有者や使用収益者は、農地を適正に利用する責任があります(農地法第2条の2)。

遊休農地は、害虫の発生、不法投棄などにより、周辺に悪影響を及ぼすことがあります。また、防犯・防火の面でも適正な管理が求められます。農地をお持ちの方は草刈り、除草等を行い、適正に管理をお願いします。また、農地が荒れてしまう前に、意欲ある耕作者に引き継ぐことも大切です。

農地中間管理事業を活用しましょう

～大切な農地を次世代につなげよう～

農地中間管理事業とは

農地中間管理事業は、農地を貸し付けたい方々から農地中間管理機構(静岡県農業振興公社)が農地を借り入れ、経営規模の規模拡大や効率化などを進める地域の担い手農家に、まとまった農地を貸し付ける制度です。公的機関である農地中間管理機構(静岡県農業振興公社)が間に入るのので、安心して農地の貸し借りができます。



農地を借りたい方は機構に応募を、農地を貸したい方は下記問い合わせ先まで貸付希望のご相談をお願いします。

〈問い合わせ先〉 静岡県農業振興公社 電話：054-250-8988
JA静岡市 電話：054-288-8420
JAしみず 電話：054-367-3247

